

【表紙】

- 【提出書類】 四半期報告書
- 【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 平成25年1月11日
- 【四半期会計期間】 第152期第2四半期(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)
- 【会社名】 東洋電機製造株式会社
- 【英訳名】 TOYO DENKI SEIZO K.K.
(TOYO ELECTRIC MFG.CO.,LTD.)
- 【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土田 洋
- 【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号
- 【電話番号】 03-5202-8121 [総務部]
- 【事務連絡者氏名】 総務部長 高瀬 伊佐己
- 【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号
- 【電話番号】 03-5202-8121 [総務部]
- 【事務連絡者氏名】 総務部長 高瀬 伊佐己
- 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第2四半期 連結累計期間	第152期 第2四半期 連結累計期間	第151期
会計期間	自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日	自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日
売上高 (百万円)	18,830	13,566	38,570
経常利益又は経常損失 () (百万円)	525	283	1,788
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (百万円)	303	401	785
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	349	155	1,071
純資産額 (百万円)	14,327	14,914	15,049
総資産額 (百万円)	39,156	38,567	38,086
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 (円)	6.29	8.32	16.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.6	38.7	39.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,870	208	1,328
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,533	1,025	2,148
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,837	1,538	2,563
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	1,829	1,789	1,489

回次	第151期 第2四半期 連結会計期間	第152期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.97	4.77

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第152期第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第151期及び第151期第2四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び関係会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成24年6月1日～平成24年11月30日)におけるわが国経済は、震災復旧・復興関連需要は堅調なものの、欧州や新興国など海外経済の減速を背景とした輸出の減少に加え、個人消費や設備投資も弱含むなど厳しい状況が続きました。

このような経済状況の下、当社グループは、平成24年6月にスタートさせた中期経営計画「ダッシュ2015」に基づき、経営基盤の抜本的強化と企業価値の飛躍的増大を目指し、グループ一丸となって取り組んでおります。

計画初年度の当第2四半期連結累計期間における業績は次のとおりです。

受注高は、交通事業、産業事業、情報機器事業がすべて減少したことにより、前年同期比9.5%減の152億78百万円となりました。

売上高は、情報機器事業は増加したものの、交通事業と産業事業が減少したため、前年同期比28.0%減の135億66百万円となりました。

損益面では、売上高の減少を主因に営業利益は前年同期比10億30百万円減の5億15百万円の損失となり、経常利益も前年同期比8億9百万円減の2億83百万円の損失、四半期純利益は前年同期比7億4百万円減の4億1百万円の損失となりました。

なお、当社グループの事業構造として、第4四半期連結会計期間に売上が集中する傾向があるため、四半期連結会計期間別の業績には季節的変動があります。

報告セグメント別の状況は次のとおりです。

交通事業

受注高は、海外向けが減少し、前年同期比9.4%減の79億58百万円となりました。売上高は、とくに海外向けが大きく減少し、前年同期比36.4%減の76億57百万円となりました。セグメント利益は5億65百万円となりました。

産業事業

受注高は、前年同期比3.4%減の63億48百万円となりました。売上高は、国内・海外向けともに減少し、前年同期比17.2%減の52億36百万円となりました。セグメント利益は45百万円の損失となりました。

情報機器事業

受注高は、鉄道駅務関連のICカード機器対応案件が減少し、前年同期比36.3%減の9億67百万円となりました。売上高は、同案件が増加し、前年同期比43.8%増の6億69百万円となりました。セグメント利益は54百万円となりました。

(注1) 第1四半期連結会計期間から、報告セグメントのうち「IT事業」を「情報機器事業」に名称変更しております。

(注2) 報告セグメント別の売上高については、「外部顧客に対する売上高」で、「セグメント間の内部売上高又は振替高」は含みません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計については、売上債権の減少19億6百万円等がありましたが、投資有価証券の増加8億17百万円、たな卸資産の増加9億46百万円等があり、前連結会計年度末より4億81百万円増加の385億67百万円となりました。

負債合計については、借入金の増加18億61百万円などがあったことから前連結会計年度末より6億15百万円増加の236億52百万円となりました。

純資産合計については、その他有価証券評価差額金の増加5億49百万円等がありましたが、利益剰余金の減少6億90百万円等があり、前連結会計年度末1億34百万円減少の149億14百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より2億99百万円増加し、17億89百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の減少額18億99百万円などがあったものの、たな卸資産の増加額9億49百万円、法人税等の支払額4億48百万円、仕入債務の減少額3億57百万円などにより2億8百万円のマイナスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出8億41百万円等により10億25百万円のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出6億38百万円、配当金の支払額2億23百万円等がありましたが、短期借入金の純増加額24億99百万円により15億38百万円のプラスとなりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は、つぎのとおりです。

会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組みについて

当社は、基本方針の実現に向けてつぎの中期経営計画の基本方針に基づく具体的な諸施策を推進、実行することにより、グループ全体の業績と企業価値の向上を図っております。

当社グループでは、現在、平成24年6月から平成27年5月までの中期経営計画「ダッシュ2015」を実施しており、前中期経営計画からの残された課題および新たな課題の解決に向け取り組んでおります。

なお、同計画における主要施策は以下の通りです。

1. グローバル事業推進体制の確立

- ・中国、米国、韓国、台湾市場の深耕・拡大
- ・インド、東南アジアにおける営業拠点整備
- ・海外生産拠点の拡充・新設
- ・アライアンスの強化

2. 新事業の展開と推進
 - ・ 車載用電機品の量産体制早期確立
 - ・ “電動化” “環境適合” 動向に適應する新事業分野開拓
3. 新製品・新技術の開発
 - ・ 新規戦略製品の開発
 - ・ 研究開発部門の改編・拡充
 - ・ 国際的認証資格の取得
4. コストダウンと高品質・高信頼性の追求
 - ・ 生産・管理部門全体の抜本的なコストダウン実施
 - ・ 資産効率改善によるキャッシュ創出力強化
 - ・ 品質管理体制の強化
5. CSRの推進
 - ・ CSR活動の定着化と領域拡大
6. 活力ある企業風土づくり
 - ・ 働きやすい職場環境の整備
 - ・ 次世代人材の確保と能力開発システムの構築

基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成23年7月12日開催の取締役会において、当社が平成20年8月26日開催の当社定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「前プラン」といいます。）を継続することを決議し、平成23年8月26日開催の当社定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）においてその導入が承認可決されました。

当社では、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、継続の是非も含めそのあり方について検討してまいりました。その結果、情勢の変化や平成20年6月30日に企業価値研究会が公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容等を踏まえ、前プランの一部に金融商品取引法及びその関連法令の改正や株券電子化に伴う文言の必要な修正等を施したうえで、株主の皆様のご承認を得ることを条件として、継続することを決定したものであります（以下継続後の対応策を「本プラン」といいます。）。本プランは、前プランを踏襲したものであり、実質的内容に変更はございません。本プランの有効期間は、本定時株主総会から、平成26年8月開催予定の当社定時株主総会終結の時までといたします。

なお、本プランを決定した取締役会には、社外監査役2名を含む当社監査役4名全員が出席し、本プランは当社株式等の大規模買付行為に関する対応策として相当であると判断される旨の意見を表明しています。

本プランは、当社株券等に対して大規模な買付行為等が行われようとした場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定しております。

大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しなかった場合、またはルールが遵守されている場合であっても、当該行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとることとしております。

本対抗措置の発動に当たっては、当社取締役会はその決定の合理性・公正性を担保するため、独立委員会を設置しており、上記判断における独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、必要に応じて株主総会の承認を得て対抗措置の発動を決議します。また、その判断の概要は適宜、開示します。

なお、本プランの詳細につきましては、平成23年7月12日付「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」として公表しております。このプレスリリースの全文につきましては、当社ホームページ(http://www.toyodenki.co.jp/html/images/ir_150_25.pdf 及び http://www.toyodenki.co.jp/html/images/ir_150_30.pdf) をご参照ください。

本プランは、「企業価値、株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足し、株主総会の承認を得て導入していることなどから、株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(5) 試験研究活動の状況

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億64百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,675,000	48,675,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	48,675,000	48,675,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日		48,675		4,998		3,177

(6) 【大株主の状況】

平成24年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,715	5.57
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	2,400	4.93
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町二丁目1番	2,100	4.31
株式会社日立製作所 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行(株))	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	2,100	4.31
東洋電機従業員持株会	東京都中央区八重洲一丁目4番16号	1,725	3.54
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,350	2.77
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行(株))	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,038	2.13
オークラヤ住宅株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	1,030	2.11
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	948	1.94
東洋電機協力工場持株会	東京都中央区八重洲一丁目4番16号	838	1.72
計		16,246	33.37

(注) 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株は全て信託業務に係るものです。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 460,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,746,000	47,746	
単元未満株式	普通株式 469,000		
発行済株式総数	48,675,000		
総株主の議決権		47,746	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式565株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋電機製造株式会社	東京都中央区八重洲 一丁目4番16号	460,000		460,000	0.95
計		460,000		460,000	0.95

(注) 当第2四半期会計期間末の自己株式数は460,565株であります。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年6月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,489	1,789
受取手形及び売掛金	13,728	11,822
商品及び製品	1,598	1,678
仕掛品	2,242	2,873
原材料及び貯蔵品	1,690	1,926
その他	694	848
貸倒引当金	28	-
流動資産合計	21,415	20,937
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,279	6,826
減価償却累計額	3,905	3,869
建物及び構築物（純額）	2,373	2,957
機械装置及び運搬具	6,404	6,713
減価償却累計額	5,174	5,380
機械装置及び運搬具（純額）	1,229	1,333
土地	289	289
建設仮勘定	495	38
その他	2,714	2,903
減価償却累計額	2,242	2,341
その他（純額）	472	562
有形固定資産合計	4,861	5,180
無形固定資産		
ソフトウェア	279	280
その他	66	55
無形固定資産合計	346	335
投資その他の資産		
投資有価証券	8,929	9,747
その他	2,550	2,406
貸倒引当金	16	40
投資その他の資産合計	11,463	12,113
固定資産合計	16,670	17,629
資産合計	38,086	38,567

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,544	4,180
短期借入金	6,376	8,795
1年内償還予定の社債	160	120
未払法人税等	473	128
未払消費税等	185	20
未払費用	2,909	2,728
前受金	182	113
預り金	213	224
賞与引当金	891	925
役員賞与引当金	46	23
受注損失引当金	197	190
その他	540	562
流動負債合計	16,720	18,014
固定負債		
社債	120	60
長期借入金	2,729	2,171
退職給付引当金	3,136	3,135
環境対策引当金	43	43
長期未払金	251	187
その他	35	40
固定負債合計	6,316	5,637
負債合計	23,036	23,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,998	4,998
資本剰余金	3,177	3,177
利益剰余金	6,722	6,031
自己株式	162	163
株主資本合計	14,735	14,044
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	415	965
為替換算調整勘定	102	95
その他の包括利益累計額合計	313	870
純資産合計	15,049	14,914
負債純資産合計	38,086	38,567

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
売上高	18,830	13,566
売上原価	14,703	10,466
売上総利益	4,126	3,100
販売費及び一般管理費	1 3,611	1 3,615
営業利益又は営業損失()	515	515
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	68	103
持分法による投資利益	10	43
生命保険配当金	45	85
為替差益	-	91
雑収入	13	23
営業外収益合計	138	347
営業外費用		
支払利息	72	86
固定資産廃棄損	3	7
為替差損	40	-
雑損失	11	21
営業外費用合計	128	115
経常利益又は経常損失()	525	283
特別損失		
投資有価証券評価損	21	-
事務所移転費用	-	15
災害による損失	7	-
特別損失合計	28	15
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	496	299
法人税、住民税及び事業税	116	86
法人税等調整額	77	15
法人税等合計	193	102
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	303	401
四半期純利益又は四半期純損失()	303	401

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	303	401
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53	549
為替換算調整勘定	12	2
持分法適用会社に対する持分相当額	4	9
その他の包括利益合計	46	556
四半期包括利益	349	155
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	349	155
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	496	299
減価償却費	532	537
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	4
賞与引当金の増減額(は減少)	22	34
退職給付引当金の増減額(は減少)	77	1
受取利息及び受取配当金	68	103
支払利息	72	86
投資有価証券評価損益(は益)	21	-
売上債権の増減額(は増加)	2,465	1,899
たな卸資産の増減額(は増加)	597	949
仕入債務の増減額(は減少)	839	357
受注損失引当金の増減額(は減少)	16	3
前受金の増減額(は減少)	194	68
未払費用の増減額(は減少)	301	176
環境対策引当金の増減額(は減少)	89	-
その他	189	374
小計	2,521	219
利息及び配当金の受取額	86	114
利息の支払額	75	94
法人税等の支払額	360	448
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,870	208
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	523	841
投資有価証券の取得による支出	910	6
その他	98	177
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,533	1,025
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,599	2,499
長期借入金の返済による支出	370	638
社債の償還による支出	100	100
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	291	223
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,837	1,538
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	581	299
現金及び現金同等物の期首残高	2,410	1,489
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,829	1,789

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年6月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年5月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)	
天津東洋電機国際貿易有限公司	6百万円	湖南湘電東洋電気有限公司	264百万円
湖南湘電東洋電気有限公司	249百万円	常州朗銳東洋伝動技術有限公司	133百万円
常州朗銳東洋伝動技術有限公司	99百万円		

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
給料諸手当	902百万円	876百万円
賞与引当金繰入額	358百万円	382百万円
役員賞与引当金繰入額	22百万円	23百万円
退職給付費用	157百万円	175百万円

2 季節的変動要因

当社グループの事業構造として、第4四半期連結会計期間に売上が集中する傾向があるため、四半期連結会計期間別の業績には季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
現金及び預金勘定	1,829百万円	1,789百万円
現金及び現金同等物	1,829百万円	1,789百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年6月1日至平成23年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年8月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	289	6.00	平成23年5月31日	平成23年8月29日

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年6月1日至平成24年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	289	6.00	平成24年5月31日	平成24年8月29日

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年6月1日至平成23年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	交通事業	産業事業	情報機器 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	12,033	6,326	465	5	18,830	-	18,830
セグメント間の内部売上高又は振替高	13	0	-	436	451	451	-
計	12,046	6,327	465	441	19,281	451	18,830
セグメント利益	1,377	52	39	25	1,494	979	515

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、基幹業務システム管理・労働者派遣に関連する業務などです。

2 セグメント利益の調整額 979百万円は、セグメント間取引消去 2百万円、各報告セグメントに帰属しない全社費用 977百万円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年6月1日至平成24年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	交通事業	産業事業	情報機器 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	7,657	5,236	669	3	13,566	-	13,566
セグメント間の内部売上高又は振替高	6	1	-	277	285	285	-
計	7,664	5,237	669	281	13,852	285	13,566
セグメント利益又は損失()	565	45	54	21	596	1,111	515

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務などです。

2 セグメント利益又は損失の調整額 1,111百万円は、セグメント間取引消去 1百万円、各報告セグメントに帰属しない全社費用 1,110百万円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3 セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4 第1四半期連結会計期間より、報告セグメントのうち「IT事業」を「情報機器事業」に名称変更をしております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	6.29円	8.32円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	303	401
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	303	401
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,220	48,215

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月11日

東洋電機製造株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 里村 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯根 欣三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋電機製造株式会社の平成24年6月1日から平成25年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年6月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋電機製造株式会社及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。